

# 行政財政運営の強化

5

## 基本方針 01-効率的・効果的な財政運営によるまちづくり

### 施策 1-経営感覚をもった行財政運営の推進

#### ● 現状と課題

本市の財政基盤は、およそ 3 割が市税などの自主財源、残りの 7 割が地方交付税\*などの依存財源です。地方交付税の減少と、景気低迷による税収の停滞などにより歳入が減少する一方で、少子高齢社会の進展に伴う社会保障費や公債費\*などの義務的経費の増大により歳出は増加するなど、本市の直面する財政環境は非常に厳しい状況にあります。

また、平成 25 年度の実質公債費比率\*は 15.5%、経常収支比率\*は 90.2%、一般会計と特別会計を合わせた市債\*残高は約 206 億円であり、今後、経常経費の抑制と安定した自主財源の確保を図る必要があります。

庁舎をはじめとする市が保有する施設の多くは老朽化が進んでおり、近い将来一斉に大規模改修や建替えが必要になりますが、長期的な視点に立った経費の縮減、平準化を考慮した適切な老朽化対策の推進、維持管理が必要です。

公共性と企業性を併せ持つ第三セクター\*は、地域住民の暮らしを支える事業を行う重要な役割を担う一方で、経営が著しく悪化した場合には、地方公共団体の財政に深刻な影響を及ぼすことが懸念されることから、経営の健全化が求められています。

市民意識調査結果においても、「経営感覚をもった健全な財政運営の推進」については、重要度 41.7%に対して満足度は 2.6%と低く、「特に重点的に改善に取り組む必要があるもの」として位置づけられ、本市の最重要課題の一つであるといえます。

市民に必要な行政サービスを維持するため、限られた行政資源の効率的な活用が求められる中で、PDCA サイクル\*に基づく行政評価を実施していますが、厳しい財政状況と人口減少社会の到来という社会情勢を踏まえ、「住民の福祉の増進に努めるとともに最少の経費で最大の効果」をあげるため、行財政基盤を強化するとともに、将来の地域づくりには積極的な投資を行うなど「選択と集中による」行政資源配分の最適化を図り、効率的で効果的な経営感覚を持った行財政運営が必要です。

#### ● 取組の方向

第二次美祿市行政改革大綱（実施計画）の着実な実施により、行財政運営の効率化を図ります。

[地方交付税] 団体間の財源の不均衡を調整し、全ての地方団体が一定の水準を維持しうるよう財源を保障する見地から、国税として国が代わって徴収し、一定の合理的な基準によって再配分する税のこと。

[公債費] 市の借入金の償還や利子の支払いに要する経費のこと。

[実質公債比率] 一般会計などが負担する元利償還金及び準元利償還金（公営企業会計や一部事務組合などが起こした地方債の元利償還金に対する繰出金や負担金など）の標準財政規模に対する比率のこと。

[経常収支比率] 人件費、扶助費、公債費などの義務的な経費が、地方税などの経常的な歳入の合計額に占める割合のこと。比率が高いほど市が自由に使えるお金の割合が少ないことを示す。

## ● 5年後の姿と目標指標

行政評価システムの確立により、効果的・効率的な行財政運営が図られています。

項目	現状値	目標値	備考
経営感覚をもった健全な財政運営の推進に対する満足度	2.6% (H26)	15.0% (H31)	市民意識調査結果
ふるさと美祢応援寄附金	8,647千円 (H25)	50,000千円 (H31)	
実質公債費比率	15.5% (H25)	16.5% (H31)	

## ● 具体施策の展開

具体施策	主要事業
<p>行財政改革の推進</p> <p>第二次美祢市行政改革大綱（実施計画）を推進し、簡素で効率的な自治体を目指します。</p>	<p>【政策戦略課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>行政改革大綱推進事業</li> </ul>
<p>行政評価の推進</p> <p>施策及び事務事業について、成果指標などを用いて有効性及び効率性を評価します。</p>	<p>【企画政策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>行政評価システム構築事業</li> </ul>
<p>安定した財政運営</p> <p>「最少の経費で最大の効果を上げる」ため、選択と集中による予算配分や経常経費の節減とコスト意識の向上を図るとともに、市税などの収納率向上やふるさと美祢応援寄附金、広告活用などにより自主財源の確保に努め、安定した財政運営に努めます。</p> <p>また、第三セクターの統合を含めた徹底した効率化・経営健全化を図るほか、水道事業では、施設の統合による管理の一元化や、更新の際の施設規模の見直しにより、持続可能な経営を図ります。また、更新費用を含めた公正妥当な水道料金に統一します。</p> <p>その他、公営企業会計や観光事業特別会計などの特別会計の安定した財政運営に努めます。</p>	<p>【企画政策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ふるさと美祢応援寄附金事業</li> </ul> <p>【財政課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>予算配分事業</li> <li>コスト意識向上推進化事業</li> </ul> <p>【商工労働課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>第三セクター改革推進事業</li> </ul> <p>【管理業務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>水道料金等統合事業</li> </ul>

[市債] 地方公共団体が、資金調達的手段として金銭を借入れ、または債券を発行することにより負う債務のことで、償還が次年度以降にわたるもの。

[第三セクター] 国や地方公共団体と民間の共同出資による事業体で、本来、国や地方公共団体が行うべき事業に民間の資金と能力を導入しようとするもの。

[PDCA サイクル] plan（立案・計画）、do（実施）、check（検証・評価）、action（改善）の頭文字を取ったもので、行政政策や企業の事業活動にあたって計画から見直しまでを一貫して行い、さらにそれを次の計画・事業にいかそうという考え方。

具体施策	主要事業
<p>新公会計制度*への取組</p> <p>財政の透明性の向上と市民に対する説明責任をより適切に果たすため、新たな公会計制度を構築し、財政の効率化・適正化、資産・債務の適正な管理、資産の有効活用を図ります。</p>	<p>【財政課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コスト意識向上推進化事業</li> </ul> <p>【監理課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・財産台帳整備事業</li> </ul>
<p>公共施設マネジメント*の推進</p> <p>公共施設全般について、長期的視点に立った経費の縮減・平準化を考慮した老朽化対策の推進、適切な維持管理の実施を図るため、公共施設等総合管理計画を策定し、公共施設の適切な管理を行います。</p>	<p>【政策戦略課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公共施設マネジメント推進事業</li> </ul>

### ● 協働のまちづくり

市の財政状況を知り、行財政改革の必要性を理解し、協力します。  
税制度の理解を深め、納税義務を果たします。

[新公会計制度] 現行の現金主義会計である官庁会計の仕組みに、複式簿記・発生主義の考え方を取り入れた公会計制度のこと。  
[公共施設マネジメント] 地方公共団体などが保有し、又は借り上げている全公共施設を、自治体経営の視点から総合的かつ統括的に企画、管理及び利活用する仕組みを指す。

■美祢市役所本庁舎



## 基本方針 01-効率的・効果的な財政運営によるまちづくり

### 施策 2-ニーズに合う弾力的な機構改革の推進

#### ● 現状と課題

地方分権の推進により、住民に身近な行政は、地方公共団体が自主的かつ総合的に広く担うようになるとともに、地域住民自らの判断と責任において地域の諸課題に取り組むよう求められています。さらに、人口減少社会の到来や地域経済の低迷など厳しい社会環境に直面しながらも多様化する住民ニーズを的確にとらえ、増大する行政需要に対応していかなければなりません。

そのため、本市では、第二次行政改革大綱（実施計画）に基づく行政組織改革を進め、市民ニーズや社会情勢に即応できる組織機構にする必要があります。

#### ● 取組の方向

効率的な行政運営と市民ニーズに即応するため、第二次行政改革大綱（実施計画）に示す方向性に応じた組織編制を行います。

#### ● 5年後の姿と目標指標

行政評価により、施策・事業の継続・拡大・縮小・廃止などの判断が行われ、効率的な人事配置・組織編制が可能となり、行政資源の有効活用が図られています。

項目	現状値	目標値	備考
ニーズに合う弾力的な機構改革の推進に対する満足度	2.8% (H26)	10.0% (H31)	市民意識調査結果
普通会計職員の定員適正化の推進	351人 (H26)	341人 (H31)	

#### ● 具体施策の展開

具体施策	主要事業
行政組織・機構の整備推進 地域の諸課題に即応でき、市民に分かりやすく、便利で簡素な組織の編制とともに、迅速な意思決定のできる組織づくりを推進します。	【総務課】 ・行政組織・機構整備事業 ・定員適正化推進事業

## ● 協働のまちづくり

第二次行政改革大綱（実施計画）に基づいた機構改革を注視し、評価するとともに、市民と行政の役割分担について、理解を深めます。



## 基本方針 02-質の高い行政サービスによるまちづくり

### 施策 1-効率的できめ細かな行政サービスの推進

#### ● 現状と課題

市民ニーズが多様化・高度化する中、庁舎の老朽化、組織の専門化などにより市役所窓口は利用しやすいとは言えない状況にあります。これらの問題に対し、窓口申請用紙の整理、業務見直し及びマニュアル化などにより一定の成果を上げている状況です。

また、少子高齢化、地域の過疎化をはじめとした社会の問題などから、その対応には専門的、法律的な知識などが必要となっていており、これら諸問題に対応するための相談窓口への要望は高まっています。

マイナンバー制度\*の運用が開始されることに伴い、住民基本台帳カード\*は順次廃止され、その後、マイナンバーカードへ切り替わっていきます。公的個人認証は継続されますが、現在、住民基本台帳カードにより提供している e-Tax\*のサービスにとどまらず、今後はマイナンバーカードの利用価値を高めることによって、市民にマイナンバーカードを普及させることが必要となります。

また、行政事務の面では、住民情報系システムの更新により更なる効率化及び迅速化、さらにはクラウド方式の採用などにより電算経費の削減を図り、行政サービスの向上を目指します。

#### ● 取組の方向

今後導入される、国民一人ひとりの個人情報をも一つの番号で管理するマイナンバー制度による行政事務の電子化や行政コストの削減と事務の効率化により、さらなる行政サービスの向上を図ります。

#### ● 5年後の姿と目標指標

マイナンバーカードの活用により簡単な手続きで適切なサービスを受けることができる環境が実現し、親切で真心ある対応が行われています。

項目	現状値	目標値	備考
効率的できめ細かな行政サービスの推進に対する満足度	3.2% (H26)	15.0% (H31)	市民意識調査結果

[マイナンバー制度] 住民票を有する全ての者に1人1つの番号を付して、社会保障、税、災害対策の分野で効率的に情報を管理し、複数の機関に存在する個人の情報が同一人の情報であることを確認するために活用する制度。

[住民基本台帳カード] 住民基本台帳カード(住基カード)は、居住している市区町村で、交付が受けられるICカードのこと。取得すると、電子証明書による本人確認を必要とする行政手続きのインターネット申請が可能になり、また市区町村が行う独自のサービスを受けられるといったメリットがある。

[e-Tax] 国税に関する各種の手続きについて、インターネットなどを利用して電子的に手続きが行えるシステムのこと。

## ● 具体施策の展開

具体施策	主要事業
<p>行政サービスの向上</p> <p>時間外窓口利用のニーズに応えるため、戸籍、住民票の窓口から平日の時間延長や、年度末、年度始めの休日窓口開設を検討します。</p> <p>また、法律的知識を要する市民の問題や悩みを解決するための相談機会を提供し、問題の解決及び市民福祉の向上を図ります。</p> <p>さらに、漫画・アニメーションの活用により、わかりやすさに、楽しさや面白さを加えた魅力的な情報発信などを行います。</p>	<p>【市民課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 無料法律相談事業</li> <li>・ 窓口延長事業</li> </ul> <p>【企画政策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 漫画・アニメ活用推進事業</li> </ul>
<p>行政事務の効率化の推進</p> <p>マイナンバー制度の活用により、今後、行政の業務革新、官民連携の新たな動きが出てくると考えられることから、健康保険、公的個人認証など、また官民連携による新しいサービスの付加により、マイナンバーカードの利用価値を高め、電子自治体の実現を推進することにより、業務の迅速化、効率化、行政サービスの向上を図ります。</p>	<p>【総務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ マイナンバー推進事業</li> </ul> <p>【地域情報課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 電算管理業務</li> </ul>

## ● 協働のまちづくり

マイナンバーカードの適正な活用に努めます。



基本方針 02-質の高い行政サービスによるまちづくり

施策 2-官民パートナーシップの推進

● 現状と課題

本市では、厳しい財政状況の中、サービスの向上と業務の効率化、民間経済の活性化を図る観点から「民間でできることは民間に」を基本として、指定管理者制度\*を活用するなど民間に委託する業務の拡大を推進してきました。

また、めまぐるしい社会情勢の変化による市民ニーズの多様化により、行政の力だけでは行政課題への対応が難しい状況になっています。

市民意識調査においても「行政サービスにおける民間活力の導入の推進」に対する満足度は2.5%と低くなっています。

そのため市民、団体、大学、企業といった多様な担い手との連携による協働のまちづくりが求められています。

● 取組の方向

「民間でできることは民間に」を基本に、業務内容の検証を行い、行政と民間、市民の役割を見極めながら、指定管理者制度導入や業務委託、PFI\*の導入の検討などの民間活力の導入を行います。

また、大学や企業などと連携して多様化する行政課題に対応します。

● 5年後の姿と目標指標

官民パートナーシップ\*の推進により、様々な行政課題に効率的かつ効果的な取組が図られています。

項目	現状値	目標値	備考
行政サービスにおける民間活力の導入の推進に対する満足度	2.5% (H26)	15.0% (H31)	市民意識調査結果
連携協定締結数	5 協定 (H26)	10 協定 (H31)	

[指定管理者制度] 住民の福祉を増進する目的をもってその利用に供するための施設である公の施設について、民間事業者などが有するノウハウを活用することにより、住民サービスの質の向上を図っていく制度のこと。

[PFI] Private Finance Initiative の略。公共施設などの建設、維持管理、運営などを民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法。

[官民パートナーシップ] 広義には官と民が連携して事業を行う新しい官民協力の形態のこと。PPPとも称す。

● 具体施策の展開

具体施策	主要事業
<p>民間活力の導入</p> <p>業務委託や指定管理者制度を利用して、民間事業者の能力を活用し、住民サービスの向上を図ります。</p> <p>また、PFIの活用に関する調査研究を進めます。</p>	<p>【政策戦略課】</p> <p>・アウトソーシング*推進事業</p>
<p>産学官連携の推進</p> <p>限られた行政資源で、多様化する市民ニーズに、効果的効率的に対応するために、大学や企業などとの連携協定締結など、産学官及びNPOなどとの連携を積極的に進めます。</p>	<p>【企画政策課】</p> <p>・産学官連携事業</p>

● 協働のまちづくり

官民連携のアイデアを提案します。

■ 国立大学法人山口大学・美祢市 包括的連携・協力に関する協定



[アウトソーシング] 業務の一部、または全部を一括して他企業に請け負わせる経営手法のこと。

基本方針 02-質の高い行政サービスによるまちづくり

施策 3-市職員の能力の向上

● 現状と課題

地方の人口減少問題が内政の主要課題とされ、地方創生\*が国の最大の課題と位置づけられた今日、人口減少に歯止めをかけ、個性を活かし自立した地方をつくるためには、市職員一人ひとりの能力の向上が必要不可欠です。

これに応えるためには、全体の奉仕者であることを改めて自覚し、高度化・多様化する市民ニーズを的確に把握することで、市民の目線に立ち、能動的に行動することが職員一人ひとりに求められています。基礎自治体の役割と責任が増す時代に対応するため、職員の責務とモラルの向上に努め、市民ニーズに的確に対応する政策形成能力と行動力を身に付けていく必要があります。

● 取組の方向

組織の目標及び個々の役割に基づく目標を明らかにし、研修などを通じて、自己啓発の支援を行い、能力の向上と目標に対する難易度と達成度により業績評価を行います。

● 5年後の姿と目標指標

組織の目標を明確にした上で、目標達成のための役割、取組、過程を経て、個々の能力を評価し、適材適所の人事配置、処遇を行うことによって、職員の意欲向上及び組織の活性化が図られています。

項目	現状値	目標値	備考
市職員の能力の向上に対する満足度	4.6% (H26)	20.0% (H31)	市民意識調査結果
市職員の接遇(窓口・電話対応)に関する満足度	-	70.0% (H31)	市民満足度向上アンケート調査
市職員の業務に関する知識・対応力に関する満足度	-	70.0% (H31)	市民満足度向上アンケート調査

[地方創生] 国内の各地域・地方が、それぞれの特徴を活かした自律的で持続的な社会をかたちづくること。魅力あふれる地方のあり方を築くこと。

## ● 具体施策の展開

具体施策	主要事業
<p>人事評価システムによる適正な評価と運用</p> <p>美祢市人材育成基本方針に基づき、研修の充実や資質の向上に努め、良好な職場環境の整備を図ります。</p> <p>また、人事評価システムの適正な運用により、職員の向上心の維持と能力・意欲・実績に基づく処遇を行います。</p>	<p>【総務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人事評価制度事業</li> <li>・ 職員研修事業</li> </ul>

## ● 協働のまちづくり

市職員に対して、評価を行います。

■ 職員研修



## 基本方針 03-市民が主役の協働のまちづくり

### 施策 1-市民参加型まちづくりの推進

#### ● 現状と課題

地方分権の進展と自治体財政の逼迫、社会情勢の変化による住民ニーズの多様化に伴い、行政のみでは、市民と行政が理想とするまちづくりを進めることが困難になっています。

これを背景に、市民参画を推進するとともに、市民と行政がまちづくりの共同の担い手として、同じ目的を持ち、適切な役割分担の下に協力して働く、協働のまちづくりが求められています。

このため、市の広報媒体での情報提供を行い、また審議会の公募委員募集を行うなど、市民に市政への理解と参加を促しています。

今後においても、市民の市政参加と透明性の高い市政を一層推進するために、各種審議会・協議会の公募委員枠の拡大や市政の情報発信を推進し、市民がより参加しやすい環境づくりに取り組む必要があります。

#### ● 取組の方向

ホームページ、MYT、広報誌を活用して情報発信を推進し、市民への説明責任を果たすとともに、市政へ参加しやすい環境づくりに取り組みます。

#### ● 5年後の姿と目標指標

市民が参加しやすい環境が整い、市民の意見が市政に反映されています。

項目	現状値	目標値	備考
市民参加型まちづくりの推進に対する満足度	5.7% (H26)	15.0% (H31)	市民意識調査結果
公募委員のいる審議会などの割合	18.0% (H26)	25.0% (H31)	

## ● 具体施策の展開

具体施策	主要事業
<p>各種審議会、協議会の充実</p> <p>合併に伴い設置された地域審議会を開催し、地域住民の意見を市政に反映します。</p> <p>また、既存の審議会・協議会における公募委員枠の拡大により、審議会や協議会の充実を図ります。</p>	<p>【企画政策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域審議会運営事業</li> <li>・委員公募制度推進事業</li> </ul>
<p>情報公開の推進</p> <p>わかりやすく開かれた市政を推進するため、より積極的な情報発信を図るとともに市政への市民参加を促進します。</p>	<p>【地域情報課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広報作成事業</li> <li>・ホームページ管理運営事業</li> </ul> <p>【総務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文書管理システム運営事業</li> </ul>
<p>市民参画機会の創造</p> <p>地域懇談会の開催やパブリックコメント*の実施など、市民の参画機会の創出に努めます。</p>	<p>【企画政策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・パブリックコメント制度推進事業</li> </ul> <p>【地域情報課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広報公聴機能対策事業</li> </ul>

## ● 協働のまちづくり

市政に関心を持ち、各種の市民参画機会について、積極的に参加します。

■ 事業者・職員ワークショップ



[パブリックコメント] 公的機関などが命令・規制・基準などを制定・改廃する際に、事前に広く一般から意見を募ること。意見公募手続きのこと。

## 基本方針 03-市民が主役の協働のまちづくり

### 施策 2-市民活動支援の推進

#### ● 現状と課題

少子高齢化社会の進展や、若年層の流出により、従来行われてきた地域活動や集落機能の維持が困難になってきています。

このため、地域活動の根幹となる地域コミュニティの活性化が求められています。

また、市民意識調査結果において、市民活動に参加していないと答えた方は39.0%にのぼり、市民活動への意識啓発と参加機会の創造が重要になっています。

現在、本市において推進しているジオパーク活動においても、主体的な市民活動が重要であり、今後は、市民参加のルールづくりや、市民参画機会創出を促進していく中で、より市民協働のまちづくりを進めていくために、地域のまちづくりを支える市民活動団体や地域コミュニティの育成が必要です。

#### ● 取組の方向

市民活動団体の育成と活動支援を充実するとともに、リーダーとなる人材の育成に努めます。

#### ● 5年後の姿と目標指標

市民の間のつながりが深まり、市民活動が活性化しています。

項目	現状値	目標値	備考
市民活動支援の推進に対する満足度	6.5% (H26)	15.0% (H31)	市民意識調査結果
ジオパーク活動応援事業実施団体数(年間)	8団体 (H26)	10団体 (H31)	
地域力発揮まちづくり創生事業実施団体数(年間)	0団体 (H26)	2団体 (H31)	

## ● 具体施策の展開

具体施策	主要事業
<p>市民・地域活動団体の育成・支援</p> <p>まちづくり活動への参加機会の創造、気運の上昇に努めるとともに、活動を担うボランティア団体、NPOの育成や活性化を促すための支援を行います。</p> <p>また、地域活動の根幹を担う地域コミュニティの育成や地域におけるリーダーづくりに取り組むなど、地域活動への支援と気運の醸成を図り、活性化を促進します。</p>	<p>【企画政策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・美祢ジオパーク活動応援事業</li> <li>・地域力発揮まちづくり創生事業</li> <li>・中山間地域づくり支援事業</li> <li>・美祢魅力発掘隊設置事業</li> </ul> <p>【地域情報課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民・地域活動支援事業</li> <li>・ボランティア・NPO支援事業</li> <li>・コミュニティ活動推進事業</li> <li>・地区集会所建設補助事業</li> </ul>

## ● 協働のまちづくり

地域コミュニティ活動、ボランティア活動に積極的に参加します。



